



## 福岡志免ボーイズ

9月  
定例会

令和2年度一般会計決算	2~3P
一般会計補正予算	4~5P
ズバリ町政を問う!	9~17P

# 志免町っていいね!

## やったぜ! 全国大会3位👑

福岡志免ボーイズは、地域社会の中で少年の健全育成のために土台を作り上げ、多くの方々の継続した尽力により本年で創立45周年になるチームです。

当チームは、創設当初から志免東小学校で活動させていただき、中学硬式野球チームでは異例の「小学校のグラウンドを使用しているチーム」で、指導者・部員・保護者は誇りを持って活動しています。

横断幕には、『勇往邁進』と、チーム方針である『凡事徹底』を部員一同胸に刻み、練習、大会のみならず日常生活でも部員一人一人が心掛けるように活動しています。

その甲斐もあり、当志免ボーイズ43期生(現3年生)は、優勝回数5回、ほぼ毎回ベスト4以上。本年度に行われたボーイズ夏の全国選手権大会に出場し、歴代最高の全国3位という成績を残すことができました。

今後も、志免東小学校を利用できることを誇りに思い、スローガンを胸に、努力を惜みず、頑張っ参りますので、応援の程よろしくお願い致します。 福岡志免ボーイズ43期マネージャー 北海勇一

第18回	ふくやカップ争奪野球振興大会	優勝
第36回	県南部支部秋季大会	優勝
第17回	ミズノ旗争奪九州選抜大会	優勝
第1回	佐伯大会	優勝
第52回	ボーイズリーグ日本選手権福岡県南支部大会	優勝
第36回	九州大会	準優勝



### 編集後記

開催日 9月27日、28日  
10月7日、14日、18日



緊急事態宣言もようやく解除となり、少しずつですが日常を取り戻しつつありますね。

感染予防対策をとりながら、紅葉の秋、食欲の秋、スポーツの秋を満喫したいですね。

今年も残すところあと2か月となりました。町民のみならず共に2021年が無事に過ごせますように。

議会広報特別委員会

### 議会広報特別委員会

委員長	亀崎 大介	委員	大西 勇
副委員長	岩下 多絵		大熊 則雄
発行責任者	丸山 真智子		小森 弘美
			稲永 隆義

お知らせ お気軽に  
傍聴にお越しください。

次回の定例会は

# 12月3日予定

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会の一つです。ぜひお越しください。

手話通訳(要申込み)、車椅子席もあります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

TEL 935-1262 FAX 935-7070

議会事務局は町役場4階です。

メールアドレス [gikai@town.shime.lg.jp](mailto:gikai@town.shime.lg.jp)







# 9月定例会

9月定例会は、9月3日から22日までの20日間(台風の接近により1日間延長)の会期で開かれました。  
 議案13件が上程され全議案を可決。人事案件1件に同意しました。  
 また、請願1件が提出されました。  
 一般質問は9月6日、7日の2日間で8人が行いました。

## 令和2年度一般会計決算

### 一般会計 212億30万円 認定 コロナ禍、予想に反し黒字決算



**賛成** 古庄、大西、牛房、大熊、安河内、丸山(卓)、藤瀬、小森、木村、亀崎、岩下、稲永  
**反対** 末藤

#### 実質収支

令和2年度一般会計の実質収支額は8億3635万円の黒字。  
 12年ぶりに、財政調整基金(貯金)の取り崩しを行った。取り崩しの理由は、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の状況に対応するための資金的余裕を確保するため。  
**町税の収入状況**  
 決算額56億3406万円で、前年度より4529万円増収。収納率は96.19%で前年度を0.26ポイント上回っている。不納欠損は785万円で前年度より減少した。

**※不納欠損とは**  
 徴収できなくなった滞納分の徴収金を消滅させること。

#### 財政の健全性

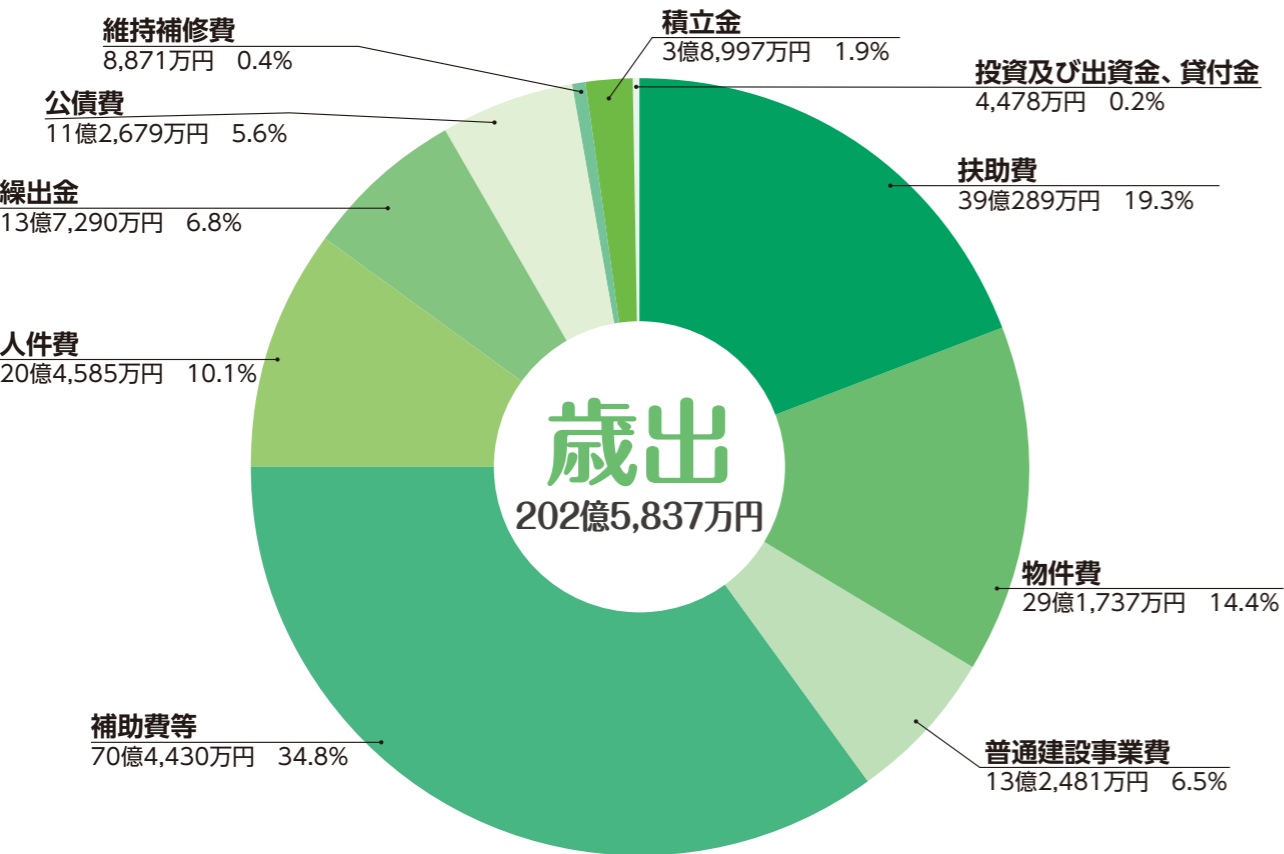
**経常収支比率**  
 (財政構造の弾力性を測定する指数)  
 R1 92.3 ↓ R2 89.3

**財政力指数**  
 (財政力を判断する一般的な指標。1.0に近づくほど財政力に余裕がある。)  
 R1 0.75 ↓ R2 0.75

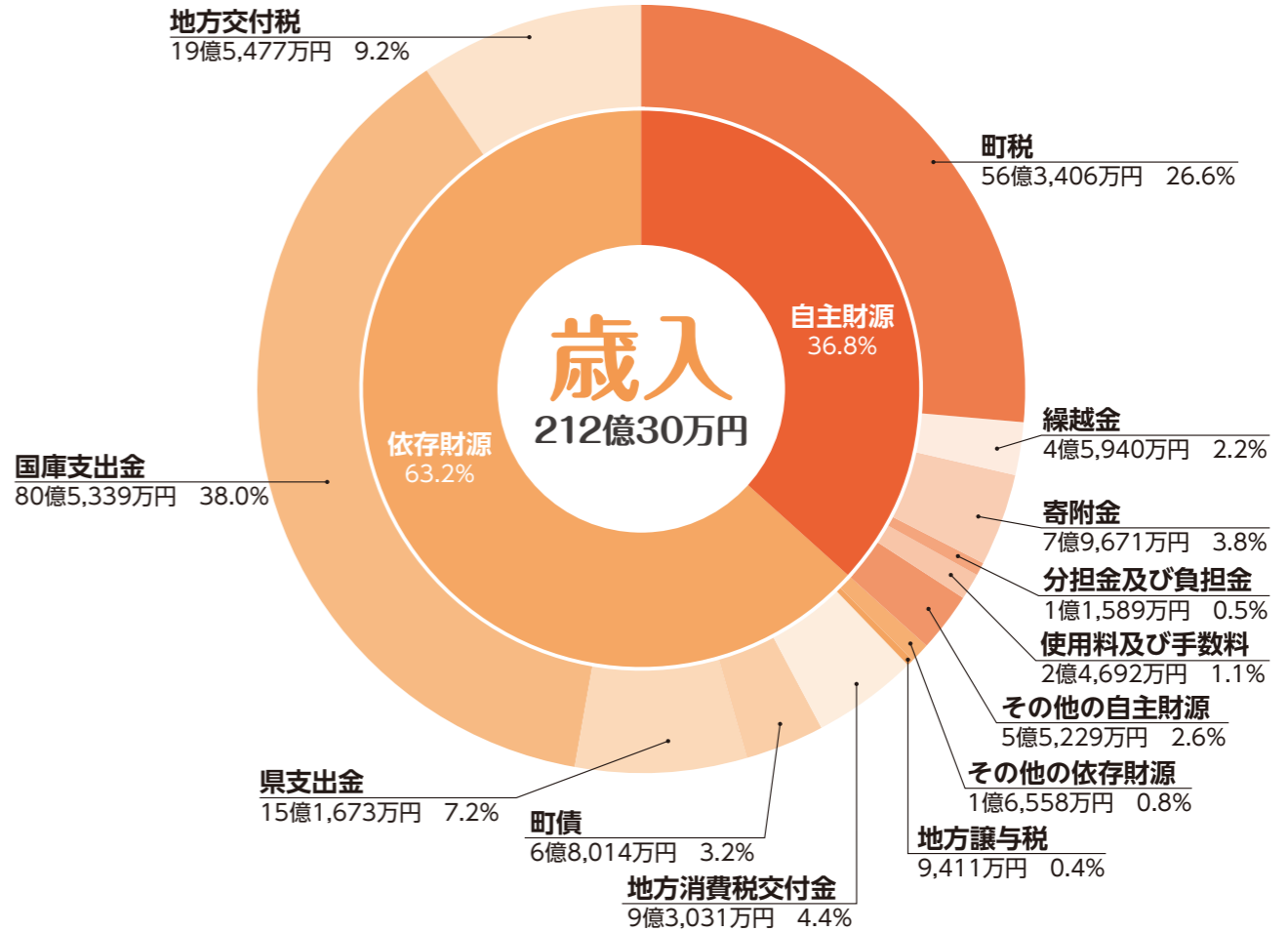
令和元年度と変わらない  
 特別会計・公営企業会計については広報しめまち10月号をご参照ください。  
 全議案全員賛成で可決。

**決算特別委員会**  
 委員長 木村議員  
 副委員長 丸山(卓)議員  
 決算審査は特別委員会を設置し、審査を行いました。

**※臨時財政対策債とは**  
 地方交付税の代わりに借入れが認められ、後に全額交付税措置される。



- 扶助費…社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者などの支援を行うために支出される経費。
- 物件費…消費的性質の経費の総称。具体的には、賃金、旅費、消耗品、役務費、通信運搬費、備品購入費、使用料、委託料など。
- 補助費等…公益上必要がある認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金、他団体と共同して事業を行うための負担金など。



※数値は端数処理をしているため、四捨五入などが一致しない場合があります

### 歳入状況

● 前年度と比較して、自主財源は7,143万円の減↓、依存財源は63億2,112万円の増↑





## 債務負担行為\*

### ALT派遣業務

4,515万円

現在のALT\*業務が、令和4年3月末迄で、契約期間は2年となっているが、より生徒との信頼関係の構築を期すため、今回から3年契約とする  
(令和3年度契約締結の日から令和7年3月31日まで)

ひとくちメモ

\*債務負担行為とは

業務が複数年度にわたる場合に、予算の先取りを行う行為。

ひとくちメモ

\*ALTとは

外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

## 意見書

### コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

全員賛成  
可決

提出者:牛房

#### 意見内容

新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増加が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

## 条例・主な議案

### 会計年度任用職員の給与が日給月給→月額制へ

全員賛成  
可決

志免町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

会計年度任用職員制度は令和2年度より導入され、報酬は日給月給制度で運用されているが、月々の報酬が一定せず平準化してほしいとの要望があるのと、日給月給制は日雇いというイメージを持たれるため、求人に際し不利な条件になっている。

このため、月額による支払いを可能にする改正

令和4年4月より実施

### 国の規制改革のデジタル化推進の一環として

全員賛成  
可決

志免町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

志免町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

保育所等の子ども・子育て支援を行う事業者及び、家庭的保育事業者等の業務負担軽減と保護者の利便性の向上を図るため、諸記録の作成、保存等について原則として電磁的な対応を認めるとする条例の改正。

公布の日から施行

## 令和3年度 9月一般会計補正予算

一般会計補正予算 4億6,287万円追加↑

全員賛成  
可決

令和3年度予算総額 161億6,216万円

## 主な歳入

### 地方交付税(普通交付税)

3億860万円増↑(総額 19億5,310万円)

普通交付税の額が確定したため

## 主な歳出

### 地域おうえん電子決済委託料

6,000万円増↑

PayPayを活用した地域応援キャンペーンの第2弾。期間は12月1日から12月31日までの1か月間



#### 委員会

事業後の町民及び店舗等へのアンケートを行い検証すべき

### リサイクルボックス購入費

80万円増↑

庁舎裏に設置しているリサイクルボックス、現在業者所有分を町が購入、管理するもの

### 測量設計委託料

223万円増↑

町有地の擁壁の一部が大規模地震等による崩壊の危険があるため改修が必要

#### 委員会

別府西2丁目の町有地の上に浄霊殿と真教寺と寺の納骨堂が建っている。町は、真教寺と寺の納骨堂とは何の取り決めもしていない。

今後、周辺の擁壁改修など莫大な金額がかかることが想定されるため、次の3点を要請した。

- ①真教寺と町との関係を明確にし、誰しものが納得行く解決をすること。
- ②浄霊殿との今後の修繕・改修等は出来ない旨の覚書を締結すること。
- ③当該町有地の売却も含めた検討をすること。





志免 厚生建設常任委員会 開催日 7月20日、8月18日、8月31日

### 認知症ケアパス

「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」  
～認知症について知って、相談して、支え合って  
みんなで認知症の方を支えるためのパンフレットです～

ケアパスとは、認知症の進行と主な症状や利用できる医療・介護サービスなどをまとめたものです。たとえば、家族や地域の方が認知症かもしれないと気づいた時、ケアパスを見ればどこに相談すればいいのかがすぐわかります。

「認知症」とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障がでている状態のことを指します。  
「アルツハイマー病」「レビー小体型認知症」「脳血管性認知症」「ピック病（前頭側頭葉変性症）」が主な病気です。

認知症ケアパス表紙 包括支援センター発行～



障がい者の地域社会との共生の実現に向け、福祉サービスが行われる。身近な場所で支援が受けられること、社会参加の機会が確保されること、どこで誰と生活するのかについての選択の機会が確保されることが基本になる。町でも障害のニーズを

もっと周知を、障がい者サービス

障がい者の人権尊重と社会参加

踏まえ、様々なサービスを提供している。

委員会からの提言

町独自のサービスも充実している、身近な場所で支援を受け、社会参加の機会が確保されることで、本人や家族の人権が尊重される。もっと町民への周知徹底を。

他人ごとではない、認知症  
2025年認知症人数は、高齢者の5人に1人と予測され町民にとっても身近な問題である。志免町の2025年推計高齢者人口1万1492人、認知症数は(有病率が一定の場合)2126人と推測される。  
町は認知症になっても住み慣れた地域で、認知症本人や家族を見守り支える体制が必要だと考えている。  
認知症ケアパス・認知症初期集中

支援チーム・しめかフェ(認知症力フェ)・認知症ささえあい上映会・認知症サポーター養成講座・認知症高齢者探してメール等でサポート体制を整えている。  
委員会からの提言  
・認知症について幅広い世代に関心を持ってもらうことが大事。  
・もっと町民への周知徹底を。  
・認知症サポーターの実践的な活動を。

認知症になっても住み慣れた地域で

総務文教常任委員会 開催日 7月19日、8月17日、9月1日



志免町の教育大綱と第2期志免町教育振興基本計画の施策

教育の目標

夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり

基本施策

1. 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進
2. 豊かな心を育てる教育の推進
3. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
4. 社会にはばたく力を育成する教育の推進
5. 安全で快適な教育環境の整備推進
6. 地域活動の支援
7. スポーツ・文化活動の推進
8. ふるさと意識の向上
9. 人権教育・啓発の推進

第2期教育振興基本計画について

学校力と教育力の向上がコア

今年度からの第6次総合計画の教育施策である「志免町教育大綱」と、「第2期志免町教育振興基本計画」が見直され策定された。

教育振興基本計画は教育大綱を具体化したもので、教育の目標と9つの基本施策は教育大綱に即している。

Q 今回、基本施策1が確かな学力、体力向上を図る教育の推進となっており、前期の豊かな心を育てる教育の推進と逆転しているが。

A 心が育って学力は育つとの考えは変わっていないが、志免町の現状を見ると学力、体力の向上が喫緊の課題である。

Q 学校力の向上には何が重要か、教育課程編成と教師の力だと考える。

Q 中学校の運動部に部活動指導員の配置を。

A 予算的な面で難しいが配置を検討する。

Q 町立図書館と各学校の図書館の読書通帳を共通にはできないか。

A 今はシステムが別で難しいが、次の通帳運用の時期が来たら運動を図りたい。

Q コミュニティスクールの設立を予定とのことだが、いつごろか。

A 今年度は準備期間と捉え、準備委員会を設けて、志免町のコミュニティスクールの有りよう等を話し合い皆様にお示ししていく。





# 「ズバリ」町政を問う!

大熊 則雄 議員 10P

- ① ふん害をなくす取組は
- ② 地域と連携した空き家の対策を

牛房 良嗣 議員 11P

- ① 通学の子どもの「命」を守れ

稲永 隆義 議員 12P

- ① 行政手続の押印廃止の推進は
- ② 庁舎内に食堂や売店の設置を

小森 弘美 議員 13P

- ① お悔やみ窓口の開設の検討は
- ② コロナ禍の予防接種対応は

丸山 卓嗣 議員 14P

- ① 竣工後の竖坑槽の活用について

藤瀬 康司 議員 15P

- ① インクルーシブ公園導入を
- ② 野外スポーツができる場所を

古庄 信一郎 議員 16P

- ① 電子黒板随契疑念、法的に問題

末藤 省三 議員 17P

- ① 75歳以上医療費2割負担の対策

● 一般質問とは議員が町政全般(一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など)について、町長など執行機関の考えを議員個人として問いたすことです。質問の内容は事前に通告し、持ち時間30分の範囲内で\*1問1答で行います。  
※質疑、答弁を理解するまで繰り返す方法

● 会議録に基づき議員個々の自由編集で掲載しております。詳細は会議録(HP・図書館・各公民館に置く)をご参照ください。掲載は質問順としています。



予算常任委員会 開催日 8月3日、8月30日、9月21日



西小学校(右上下)と民間施設(左上下)を視察

## 縦割り行政を乗り越えて

### 増えゆく西小学児童保育児

### 合同協議

現在、西小学児童保育は学校内の空き教室を第5学童所として運営し、待機児童を解消している。但し、この第5学童所は令和4年度をもって使用期限を迎える予定である。

町長、教育長、子育て支援課、学校教育課の合同協議を行った。敷地内は、8月3日に提案された

今後どうするのか、学校敷地内の施設増設、近隣する民間施設の利用等、結論を急ぐ必要がある。

4か所の行政と教育委員会の考え方について説明を受けた。空き教室については、資料が不十分であり必要な議論ができなかった。今回の委員会での提出を求めた。

### 8月3日現地視察

### 委員会の意見

教育長、副町長、担当課の同行の元、学校敷地内での議員提案の4か所と隣接する民間施設の視察を行った。

子どもたちのためにスピード感を持って、より良い場所を検討し、また地域住民にも納得いく解決法を見出すため、継続して取り組んでいく。







牛房 良嗣 議員

## 通学の子どもの「命」を守れ

### 町長 肝に銘じ、しっかり取り組む

**牛房** 令和3年6月28日千葉県八街市で下校中の児童の列に大型トラックが突っ込み2人死亡、3人が重傷を負う痛ましい事故が報じられた。町内では、毎日6000人を超える子ども達が元気に学校に通っている。通学路の安全を確保し、子どもの命を守る事は町政一番の責務。安全への取り組みを願う7つの提言に入る。

(1) 4小学校2中学校の通学路に80の危険箇所が指定されているが、運転者や通行人に表示が分かりにくい。もっと見やすい表示を。町長 危険個所の表示は大事なことで。再点検もする。

- 牛房**
- (2) 通学路危険箇所80カ所に対して子どもの誘導に当る通学保護員は5名、早期に40名の確保を。
  - (3) 黄色の回転灯を付けたパトカーで通学路の巡回、誘導の支援に当る監視パトロールカーの検討を。
  - (4) 安全を優先した通学路の変更
  - (5) 危険箇所を回避した迂回路の検討を。
  - (6) 校区制にこだわらず通学の安全を優先した弾力的な入学を。
  - (7) 吹きさらしの突風、大雨、落雷から子どもを守るため安全を考慮した歩道橋へ。
  - (8) 現在の正門からのみの登校から一歩でも早く安全な校内へ入れるよう裏門からの登校も検討を。

**町長** 今後どのような取り組みが必要か検討する。

**牛房**

(9) 安全を優先した通学路の変更

(10) 危険箇所を回避した迂回路の検討を。

(11) 県道68号線の西鉄バス停周辺に横断歩道の新設を。

**町長** どうしても必要とあれば警察と協議する。



8月に実施された通学路緊急合同点検



大熊 則雄 議員

## ふん害をなくす取組は

### 町長 周知啓発、巡回指導を徹底する

**大熊** 飼い犬ふん条例は、平成12年9月28日制定、同年12月1日施行された。町長の見解は。

**町長** この条例は、飼い主のマナー向上、ふん害等の防止に関する意識を高め、住民の良好な生活環境の維持、環境美化の促進に寄与すること。また、町の責務として、ふん害防止に関する啓発に努めることとされている。

**大熊** ふん害をなくすための町の取組みは。

**生活安全課長** 広報での周知啓発、環境監視員による巡回。新たな取組として、イェローチーク作戦を実施している。



飼い主のマナー向上を

**町長** 今後も周知啓発、巡回指導を継続して行っていく。

## 地域と連携した空き家の対策を

### 町長 情報共有し協議したい

**大熊** 空き家問題では、個人情報も関わってくるが、地域と一緒に解決できないのか。

**町長** 町内会長と情報共有しながら解決に向けて協議したい。

**大熊** 特別措置法の検討は。

**町長** しかるべき措置はしっかり取っていききたい。

**大熊** いわゆるごみ屋敷の対策は。

**生活安全課長** 臭いや衛生面から撤去要望について相談がある。

現状を把握しながら所有者の方とお会いしたり、文書等で注意指導を行っている。

**大熊** 行政だけでなく、地域と一緒に解決してほしい。

**町長** 所有者の方は、ごみではなく所有物という認識。所有者の方が納得されるように民生委員の方の力も借りながら対策していきたい。



ごみが山積した空き家

**町長** ①②④については学校、PTAが必要とあれば検討する。③の屋根付き歩道橋改修については町単独で出来るのか県と相談する。

**牛房**

(5) 遠距離地域通学の西鉄バスの利用の定期代の支援と西鉄バスの利用できない地域については登下校時の福祉バスの活用をお願いしたい。

**町長** 西鉄バスの利用の負担軽減については検討する。福祉バスの活用については新交通体系の中で検討する。

**牛房**

(6) 県道68号線の西鉄バス停周辺に横断歩道の新設を。

**町長** 八街市の事故を肝に銘じ、広報、ホームページでの啓発に努める。

**牛房** 20年以上にわたり通学路での事故「ゼロ」は奇跡。全町の取組みの成果。更に未来へ！





### お悔やみ窓口の開設の検討は

**町長** 先進地の対応等を確認したい



小森 弘美 議員

**小森** お悔やみ窓口の開設には、スペースの確保、人的問題、システム改修の費用等大変である。別府市では、職

**住民課長** サービスガイドの内容を一部変更し、現在、窓口番号、担当課の係、担当係直通電話番号の掲載、担当窓口の案内等も丁寧に行っている。

**小森** お悔やみ窓口の開設について、令和元年12月議会ですべての質問を行ったが、前回の質問から死亡に関する手続きに関して、ご遺族の負担軽減に新たな取り組みは。



お悔やみ窓口の開設を

**町長** 先進地の対応の仕方等もできれば現場に行き、どのように対応されているか確認したい。

**小森** エクセルで構築。糸島市では、以前電話交換であった職員がお悔やみ窓口を担当。業務上、部署の事に詳しく評価が高い。いずれにしても、町民目線で発想の転換が大切では。

### 行政手続の押印廃止の推進は

**経営企画課長補佐** 令和4年4月から



稲永 隆義 議員

**経営企画課長補佐** 対象とな

る予定としている。志免町の押印を求める行政手続は何種類ぐらいか。

**稲永** 国は、昨年度より規制改革として、行政手続の書面押印、対面見直しを推進している。今年5月、デジタル社会形成関連法律整備法の中で48法律が一括改正され、9月1日に施行された。

**稲永** これから、志免町の押印廃止をどのように進める予定か。

**経営企画課長補佐** 12月末までに対象となる手続を洗い出し、見直しと手続間の調整等を行う。条例を根拠とする行政手続は、令和4年3月議会に改正案を上程、規則要綱等を根拠とする行政手続は、各課で改正して令和4年4月から押印廃止を進める。



### コロナ禍の予防接種対応は

**町長** 時期に受けてもらう周知を



子宮頸がんワクチン接種のパンフレット

**小森** がん教育の有効性は。学校教育課長 がんに対する偏見や不安を取り除き、適切に対処できる実践力を育成できる。又、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す。

**教育課長** 保健体育科の学習に含む。授業の実施はまだであるが計画の中にあがっている。

**小森** 9月ががん征圧月間である。がん対策推進基本計画において子どもに対してがん教育を検討。全国的に中学校で実施されるが、志免町は行うか。

**町長** 予防接種の期限の延長は行っていない。各自適切な時期に受けていただくよう周知する。

**小森** コロナ禍により、子宮頸がんワクチン接種を受けたくても受けられなかった方への町の対応は。

**健康課長** 広報10月号に、子宮頸がんワクチンの定期接種について周知する予定。

**小森** 子宮頸がんは、ワクチン接種が有効であるが、周知徹底は。

### 庁舎内に食堂や売店の設置を

**町長** 思いはあるが食堂は厳しい

**町長** 私もあつたらいいという思いはある。昭和57年の改修の時に検討されたが、スペース的な問題で実現しなかった。今回の改修も同様で、食堂は厳しい。町民センターの自販機スペースに、無人コンビニ等の検討は可能。

**小森** 職員が福利厚生と住民の利便性向上のため、町民センターにレストランやコンビニ、本庁舎に食堂やコンビニ、売店等の設置の検討を。2年前に同じ質問をした後、他の市町を回ったが食堂や売店がある自治体は少なかった。広報委員会の研修で訪問した兵庫県の志免町より人口の少ない町に、食堂と喫茶室があつたのには驚いた。

**町長** 本庁舎と町民センターの長寿命化改修に際して検討をお願いする。



町民センターの自動販売機コーナー





### インクルーシブ公園導入を

**町長** 検討し進めていきたい



藤瀬 康司 議員

**藤瀬** 障がいのある子、ない子も大人も子どももみんなが肩を並べて遊べるインクルーシブ公園を導入するべき。地面にゴムチップが敷かれ、転んだときにも衝撃が弱く体の支える力が弱い子が揺れる感覚を楽しめるブランコや車椅子に乗り遊具の中を通ることができる複合遊具などが整備されている。

**町長** 志免町にはそういったのではない。しっかりと検討してみんなに優しい公園であるべき。

**藤瀬** シーメイトは健康と福祉の情報発信の基地であり若い世代、障がいがある方、ない方みんなのことをきちんと考える姿勢が住民が住み続けたいまち志免町になる第一歩では。

**町長** まさに議員が言われる通り。シーメイトは総合福祉施設という観点から障がい者の方たちも利用できる、そういった遊具も必要。場所も検討して進めていきたい。



車イスのまま遊べる遊具

### 野外スポーツができる場所を

**町長** 今後の課題

**藤瀬** オリンピック・パラリンピックで、スポーツに興味を持たれる子どもが増えている。スケートボード、また野外でのバスケットボール、サッカーをする場所は。

**社会教育課長** 専用のスケートボード、バスケットコートはない。

**藤瀬** オリンピックの影響もありしたいという方がたくさんいる。できるような環境づくりという考えは。

**社会教育課長** 将来的には、スケートボード、バスケット、フットサル場など専用の整備という事について、その可能性は否定できない。

**藤瀬** 特にスケートボードに関してはやる場所がないから路上でやっている。公園の1か所をスケートボードにするとか例えばバスケットリングつけるとか考えは。



春日公園 スケートパーク

### 竣工後の堅坑槽の活用について

**町長** 非常に大事と認識している



丸山 卓嗣 議員

**丸山** 堅坑槽保存修理工事が平成30年から4年の歳月を経て国3億8千万円、県3千万円の補助金、志免町ふるさと納税3億5千万円。総工費約7億6千万円をかけた来月10月20日に竣工を迎える。竣工後の一般公開に何か企画は。

**町長** 少人数の見学会の企画。HP、広報紙、メディアを使い竣工後の広報等行っていく。

**丸山** 志免町にとって堅坑槽の存在は文化振興に加え、観光活性化の柱である。今後は町の魅力の発信、再発見に繋げていくべきと考える。町長の認識は。

**町長** 志免町をアピール、知ってもらおう一つのツールと想っている。

**丸山** これまでの取組は。

**町長** パンフレット、ビデオ作成。HP、イベント等で紹介。

**丸山** 効果、評価はどうお考えか。

**町長** 応援基金が8億円集まった。

**丸山** 工事には多額の費用が投入され周囲の期待度も大きい。今後どのような活動を行っていくか大きな責任を担っている。今後の具体的な活用法や取組は。

**町長** 音声ガイド、紹介ビデオの作成。イベントも計画したい。

**丸山** 私が考える具体的な案を2点提案したい。1点目がライトアップのLEDカラーイルミネーション化。現在は単色だが、これを機に福岡タワーのように季節やイベントで点灯色を変えることを可能にすることで、活用方法は

無限になる。加えてプロジェクトシオンマッピングも検討してみたい。2点目は、※VRの導入である。修復後も内部を見学したり、高層階まで上がる事は管理上非常に難しいとのこと。VRで内部を見学したり、高いところから志免町の景色を眺める感覚や、風を体感することが出来る。

**町長** 1点目、現在は既存のライトアップがあるが、提案については、堅坑槽に即したものの、色々な観点から皆さんの意見を聞いて進めていきたい。私個人的には検証する価値はあると思っている。2点目VR、すばらしいものであると認識している。今後、導入にむけて検討したい。

**丸山** 今や堅坑槽は志免町のランドマークである。適切な保存活用方法を開発し、

町の魅力発信に繋げていくことは今後の志免町の発展に欠かせない重要なキーワードであると思う。

**町長** 堅坑槽を生かした活用は非常に大事であると認識している。



旧志免鉱業所 (左上) と保存修理工事中の堅坑槽 (左下・右)

**ひとくちメモ**  
※VR(バーチャルリアリティ) コンピュータ上に作られた仮想的な世界を、まるで現実のように体験させる技術。





末藤 省三 議員

### 75歳以上医療費2割負担の対策

町長 今後の推移を見ながら検討する

**末藤** 75歳以上医療費2割負担について、今年年金収入200万円以上を対象に現行の1割から2割に引き上げる方針が決まった。高齢者の受診控えを深刻にする現行の1割負担でも、医療費の窓口負担が心配で、受診控えが起こり、その結果、重篤な病気や手術になってしまいう例が後を絶たず社会問題となっている。

その上新型コロナ感染症による受診控えが重なり、二重の意味で受診控えが起こっている。

社会全体でいかに高齢者の命と健康を守っていくかということに取り組んでいるさなかに、受診控えに追い打ちをかけるような政策を決めるのは、血も涙もない冷酷

**町長** この制度については、志免町だけの対応ではなく若い世代の負担を減らす目的の中に全世代型社会保障改革の一環として、改正高齢者医療法が制定され、若い世代の負担を軽減するという大きな目的の中に行われた国の制度で、志免町だけの高齢者が2割負担になるわけではないが、高齢者の方には大変御迷惑をかけるのではないかと思っている。



古庄 信一郎 議員

### 電子黒板随契疑念、法的に問題

町長 今後は透明性を持って推進する

**古庄** 3月議会でプロポーザル方式入札マニュアル等の改正を要請し約束されたが改正したのか。

**町長** 精査し改善を行った。

**古庄** 紛糾した事案なのになぜ議会に提出も報告も全くないのか。私は何十年にもわたって入札問題の指摘をし、直近では平成31年随契の一つ、プロポーザル方式での学校給食入札で、契約3社中2社は5%程度の値上げだが1社が25%の値上げ額での契約に、業者の言いなりとして議会が紛糾。何が問題だったのか。今年になりその業者は給食業務を辞退した。

**学校教育課長** 1校1社になり、競争原理が働かなかったこと。

**古庄** 学校教育課での問題が多い。昨年半年近く議会を紛糾させた新聞報道までされたプロポ入札で購入した予算七千四百万円の小・中学校電子黒板入札問題で、経企課長は全く問題ないと言いつつ何をやって問題がないのか。

**経営企画課長** 最高裁の判例により問題ないと判断した。最終的には契約担当者の裁量判断で決定。

**古庄** 私も判例を勉強した。法的には一般競争入札でできるものはプロポーザル方式での随契はできないものではない。電子黒板はテレビ、機械だ。だからどの自治体も全て一般競争入札で購入している。町の法律はあなたなのか。判断が誤ったと認めるべきだ。

**経営企画課長** 問題なかったと今でも思っている。



プロポーザル方式により導入された電子黒板

**古庄** 昨年9月の予算委員会での担当者発言では、パナソニックが有名だが役場と取引が無いので、何社もある代理店が入札する。価格競争をさせるために仕様書に、一定の基準を達していれば良いとして、幅広く業者を求めたと言つが結果高い物を買っている。9月以前に落札した業者からパナソニック品のデモも受け、その良さも判っており、パナ指定での入札では安くならないとの落札業者からの画策に乗り、パナ品を買わなければならないプロポーザル方式での随契としたと疑念を持たれて当然。良い物を買いたいとの思いは理解できるが、ならば法に従いそのテレビを指定して競争入札をすべき。

**末藤** 志免町で長生きしてよかった、このような高齢者の方々が何人おられますか、国の制度だから仕方ない、ではなく何か対策を考える必要があるのではないか。

**町長** 国の政策、方針については、志免町で答えられることではないと思う。町でできることとしては、健診をしっかり高齢者の方にしていただくということではないかと思っている。

**末藤** 高齢者の2割負担だけでは、財務省の諮問機関の財政制度審議会の建議の中では、医療費の引上げ、2割負担の先には資産まで含めたところの医療費の算出がされて、お年寄りの人たちをさらに追いつめていくことになる。

**町長** 資産を反映することも疑問に思うが今発言出来ることはない。